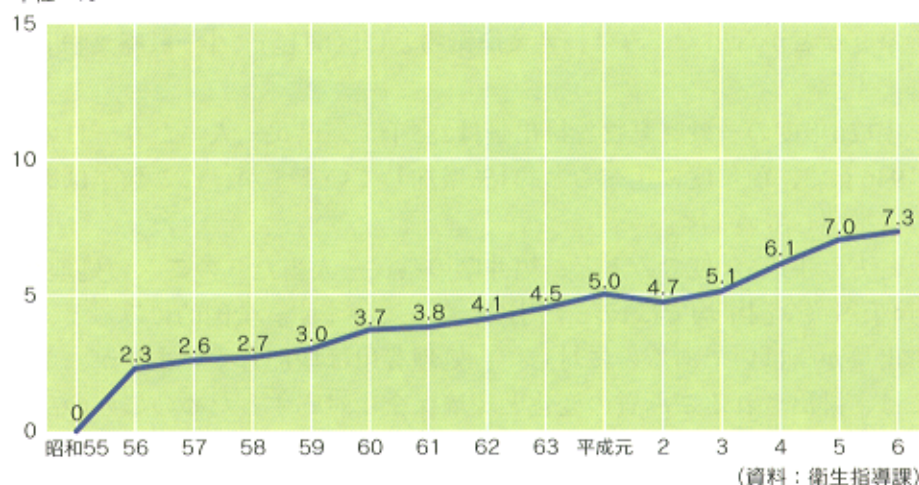


■県内のごみの資源化率の推移

単位：％



(2) 産業廃棄物

産業廃棄物の発生量は、全国的に見ても、一般廃棄物の数倍の量に達しています。

福井県においては、一般廃棄物の約4倍となっており、その発生量は、平成2年度において126万tで、昭和58年度と比較すると約32%の増加となっています。

また、業種別の発生量でみると、建設業40.2%、製造業28.5%、畜産業14.7%などとなっています。

産業廃棄物については、有効利用率の低迷や建設廃材等の増加、廃棄物最終処分場の不足や不法投棄など、解決すべき課題が数多く残されています。

5 自然保護

(1) 自然環境保全地域

県では、高山性、亜高山性植生や優れた天然林が相当部分を占める森林または草原の区域、自然環境が優れた状態を維持している海岸、湖沼、湿原または河川の区域、貴重な野生動植物の生息地である区域等を、「自然環境保全地域」に指定することになっています。

なお、平成7年度末現在、敦賀市池河内と池田町楢俣の2か所が指定されています。

このような原生の自然環境ばかりでなく、人手が加わることにより形成・維持されてきた里山等の身近な自然が、開発行為の進展や過疎化、生活様式の変化に伴う薪炭利用の著しい減少等のため荒廃してきており、その保全を図っていくことが重要になっています。

(2) 自然公園

本県の自然公園は、白山山系の山岳公園である白山国立公園、嶺北の隆起